

離島航路をめぐる諸問題と海洋空間管理に関する検討

長谷知治 公共政策大学院

1. はじめに

離島航路は、島民の交通手段、生活物資の輸送手段として、離島に人が居住するために最も重要な離島の命綱であり、離島の産業や生活が成り立つか否かは、全て離島航路にかかっているといっても過言ではない。昨今、離島航路が結んでいる離島を巡っては、離島の多面的機能が再評価されるとともに、今年改正された離島振興法においては、目的規定に「人の往来及び生活に必要な物資等の輸送に要する費用が他の地域に比較して多額である状況を改善する」などの追加がされた。こうした中、離島航路について、その概要と歴史について、整理を行うとともに離島航路を中心とした離島の現状を把握するため、平成の大合併が離島地域に対して及ぼした影響を中心に調査を実施した。以下その概要を紹介したい。

2. 離島航路補助について

国の離島航路補助については、戦前から行われていたが、基本的には対外競争力の強化のため外航航路に対する航路補助が基本であった。戦後になると、離島振興法の制定より1年早い昭和27年に離島航路整備法が制定され、幾つかの改正を経て、平成23年に地域公共交通確保維持改善事業としてモード横断的一体的な制度に転換されるとともに、収支見込みの算出にあたっての地バス等の運賃水準の考慮、船舶建造費補助と合わせた運賃引き下げ等一層の補助の充実が図られている。諸外国においては、韓国、インドネシアにおいて

も補助が行われているとともに、スコットランドにおいては、Road Equivalent Tariff として道路等価運賃制度が設けられており、道路で移動した場合に要する費用と同額の運賃となるようにフェリーの運賃が設定されている。

3. 平成の大合併が離島に与えた影響

平成の大合併は、広域的まちづくり、適正な職員の配置など行財政の効率化に効果を上げたが、住民サービスの低下、旧市町村地域の伝統・文化等の喪失等の課題も有している。こうした合併が離島や離島航路に対する影響について、①離島同士の合併、②離島と本土の合併した、③合併しないという三つのケースについて、現地調査を実施した。

離島航路との関係では、①のケースでは、人間関係が悪化してコミュニティに悪影響を与えることのないよう同じ時間に出航しないよう配慮している事例があった。また、平成の合併後の船の便数は増えているが、観光産業のみで利益をあげるのは困難であり、島にある造船業という産業基盤が大きいというように、航路業者にとって離島航路と平成の合併はそれほど大きな問題ではなく、産業構造など本質的な問題は別の点にあった。また、③のケースでは、合併により島と本土を結ぶ航路について、行政が一体感の醸成として本土側の港を移転した事例もあるが、住民は縄張り争いと主張しているなどコミュニケーション不足による認識に齟齬が生じているなど問題となる事例も散見された。